

# リーダー生成過程としての選挙と地域づくりの展開 青森県A村を事例に

山下祐介・山口恵子・蒔苗伸郎

## 目次

1. 研究目的と方法
2. A村村政の歴史と概要
3. A村におけるリーダーの析出過程 T氏を事例として
4. A村行政の変遷と施策の展開
5. 選挙と各社会層
6. 村長選挙はどのように行われたのか
7. 要約と考察 リーダー生成過程と地域づくり

## 1. 研究目的と方法

青森県A村は、津軽地方の中核都市・弘前市に隣接する、人口3,853人・988世帯（平成12年国勢調査）の農村である。主たる産業は農業であり、第一次産業人口が全就業人口の58.5%（平成7年）を占める。農業は稲作とリンゴの複合経営を中心とし、なかでもリンゴは農業生産額の8割以上となっている。A村は県内でも有数のリンゴの産地である。

A村は、津軽地方の中でもとくに「地域づくり」の優等生として位置づけられてきた。農業振興の一環として稲作の共同化およびリンゴ作りの共同化・共販化を推し進め、農産物の品質の向上とともに農家所得の増大を実現した。また最近では、周辺地域との交流にも積極的であり、その中心施設である「Rトピア」は年間30万人の交流人口を引きつけ、村のシンボリック的存在となっている（田中・山下，1999）。本稿では、このA村の村政の歴史を、それがどのようなリーダーシップの元で遂行されてきたのかを検討しながら見ていきたい。

「地域づくり」や「地域活性化」に関する研究はこれまで、施策の内容や、地域づくりの集団・組織に焦点をあてるものが多かった<sup>1)</sup>。他方で、多くの地域づくりが、その市町村長の政治的リーダーシップに強く規定されているにもかかわらず、ルポルタージュを除けば、そうした政治権力論はほとんど行われてこなかったと言ってよい。しかし、政策研究にとって、リーダーをめぐる議論は本来、避けて通れないはずのものである。とくに人口規模の小さい町村部では町村長の権限が強く、そのリーダーシップのあり方が地域のあり方そのものを大きく規定してきた。本稿では、A村を

事例に、地域づくりにおける政治的リーダーシップのあり方について、とくにリーダー生成過程に注目しながら詳細に検討・考察を行う。

後で詳しく見るように、A村の村政は、政治的リーダーとしての村長の交替と、それに付随する政策の継承・展開という形で進行してきた。リーダーの交替はすべて選挙を通じて行われた。津軽地方には「津軽選挙」なる言葉があるが、A村は目立った選挙違反事件を経験したわけではないにしても、やはりある時期まで、津軽地方の他の地域と同様にかなり厳しい選挙戦が展開された地域である。ここでは選挙によるリーダー選択過程と、政策の転換・継承がどのような関連性を持っているのかを検証することで、以上に掲げた本稿の課題に取り組みたい。

調査は、新聞調査および文献調査の他、A村の村政関係者や村の各層に聞き取りを行った。本研究は、山下が平成12(2000)年にこの村の第4次総合振興計画策定に関わったことを通じて企画し、その際の各層への聞き取りを本調査として、平成14(2002)年に村内居住の数名に対して補足調査を実施した。

なお選挙関連の記述もあるので、匿名化のためにいくつかの点で情報をあいまいにしたり、全体の調査結果を総合した形で示したところがある。また、本研究の対象地・個人についても極力匿名化に努めたが、限界もある。地域研究には記録保存的な意味合いもあり、極度に情報を歪めて記述するわけにもいかない。関係の方々にはご理解を願いたい。記述の内容に問題があるとすれば、それはすべて我々の責任である。

## 2 . A村村政の歴史と概要

### (1)A村の概要

A村は、明治22年(1889年)の市町村制施行により誕生した。同年4月に9大字が統合され、さらに2村が加わって、自治体としてのA村の原型ができあがった。A村は村政施行以来、一度も他町村との合併あるいは分村を経験していない。ただし集落編成には若干の異動があり、昭和8(1933)年よりB鉾山が加わり、昭和22(1947)年の地方自治法施行時には、15行政区に分類された。しかしB鉾山は昭和37(1962)年に閉山し、集落も行政区から除外された。その後、昭和56(1981)年から昭和57(1982)年にかけて村営住宅団地が整備されてC地区が加わり、また平成10(1998)年に宅地分譲されたD地区が加わって、現在は16行政区となっている。

A村の村政はこれまで14名の村長が担ってきた。このうち戦後の歴代村長は現職(平成16年3月現在)のY・Y氏を含め6名で、そのうち4名が2期以上を務めている。昭和22(1947)年以降における村政の動きならびに歴代村長の名前を追ってみると、表1のとおりとなる。戦後の村政の流れをまずは簡単に紹介しておきたい。

表1 A村の村政の動きと投票結果

年	村政の動き	歴代村長	投票結果
S22	新制中学発足、5農協設立	N・S	(S22.4.5～S24.11.20 在職中に死去)
S23			
S24	A・G中学統合	M・M(M氏)	(S24.12.27～S34.10.25 在職中に死去)
～ 中 略 ～			
S32	村連合青年団復活		
S34			S34.11.18
S35		M・K(K氏)	1582 M・K(K氏)
S36	リング共同防除組合設立		1441 Y・T
S37	B鉱山閉山		投票率 92.1%
S38	農業構造改善事業始まる		
S39	A村農業協同組合誕生	M・K(K氏)	S38.10.27
S40			無投票 M・K(K氏)
S41			
S42			
S43		M・K(K氏)	S42.10.16
S44			無投票 M・K(K氏)
S45	過疎地域振興法指定地に		
S46			
S47	県圃場整備事業完了	M・K(K氏)	S46.10.24
S48			無投票 M・K(K氏)
S49			
S50	集中豪雨		S50.11.2
S51	台風リング落果	T・T(T氏)	1643 T・T(T氏)
S52	集中豪雨、A・G小学校統合		1110 M・K(K氏)
S53			投票率 95.4%
S54	保健センター、G温泉竣工		S54.10.28
S55		T・T(T氏)	2120 T・T(T氏)
S56	ソーラーシステム付村営住宅C竣工		371 T・K
S57			投票率 89.4%
S58	多目的研修集会施設「T閣」竣工		S58.10.30
S59	利雪創造センター竣工	Y・I(Y氏)	1520 Y・I(Y氏)
S60			1451 T・T(T氏)
S61	保健事業推進により厚生大臣賞受賞		投票率 97.7%
S62			
S63		Y・I(Y氏)	S62.10.25
H1	Rトピア起工		1506 Y・I(Y氏)
H2	台風浸水被害、Aダム竣工		1444 T・T(T氏)
H3	台風リング落果		H3.10.27
H4		Y・I(Y氏)	1502 Y・I(Y氏)
H5			1412 T・T(T氏)
H6			投票率 97.1%
H7	「星の宿・H座」竣工		
H8	老人福祉施設「T苑」開所	Y・I(Y氏)	H7.10.29
H9	高齢化率が20%超える		無投票 Y・I(Y氏)
H10	「D地区」発足		
H11			
H12		Y・I(Y氏)	H11.10.24
H13			無投票 Y・I(Y氏)
H14			
H15		Y・Y	H15.10.21
H16			無投票 Y・Y

(出典：『1999年 A村村政要覧』およびA村選挙管理委員会資料より作成)

## (2) 村政の流れと歴代村長

昭和22(1947)年、戦後最初の公選村長はN・S氏である。同年に新制中学校が発足し、3中学校が開設された。また同年の村農業会の解散に伴い、A村には5つの農協が誕生した。

昭和24(1949)年にはM・M氏(以下、M氏とする)に村政が移る。M氏は戦後直後の村政を10年担い、まずは戦後のA村の最初の歴史を作った。M氏の簡単な略歴を紹介すると、青森県、そして福島、山口両県で中学校の校長を歴任し、その後A村農協会長、E組合長を経て、昭和24年12月、無投票でA村長に当選した。昭和30(1955)年に周辺町村との広域合併が持ち上がった時には、「農協を良くしてからでないと、A村は合併してもダメだ」と持論を展開、周辺町村との合併を拒んだ。農家のための農協育成を考え、「農協の礎を築いた人」でもあり、昭和31(1956)年からの農林講座の実施など、農業者教育にも積極的に取り組んだ。

M氏に次いで村政を担ったのが、M・K氏(以下、K氏と略す)である。M氏の村政の下で助役を務め、村議のY・T氏との村長選に勝利したK氏は、昭和39(1964)年のA村農協誕生の際に、事前に5農協合併に向けた協議会を発足させた。自ら合併促進役を務め、農協の合併を実現させた人物である。K氏は通算4期16年間、村長として村政の発展に携わった。

K氏の1期目は対抗馬が出て選挙が行われたが、2期目以降は無投票であった。昭和50(1975)年の選挙は、このK氏と元役場職員であるT・T氏(以下、T氏とする)の一騎打ちとなり、T氏が村長となる。そしてこの選挙以降、A村ではしばらく投票率の高い選挙が続いた。T氏は2期務め、3度目の選挙で元村議会議長を務めたY・I氏(以下、Y氏とする)に敗れ、その後、3度出馬するがいずれも僅差でY氏に破れている。

その後、平成7(1995)年より無投票でY氏が2期継続し、計5期20年の長期にわたって村政を担ってきた。平成15(2003)年にY氏が引退を表明、後継候補に当時助役であったY・Y氏を指名した。他に立候補の動きはなく、3期連続となる無風選挙となり、結局、無投票当選でY・Y氏が村長の座に就いた。

## (3) A村の戦後の歴史

以上のようなリーダーが担ってきたA村の戦後の歴史は、大きく分けて次の3つの時期に区分することができる。

戦後から昭和30年代までは、農林業を中心にその後の発展の基礎固めを進めていた時期である。復興のかたわら、戦後から昭和30年代はじめまではB鉱山が稼働し、また炭を中心とした林業も活気を帯びていた。しかし、昭和30年代前半より、鉱山の閉山や畜産・林業が衰退していくなかで、村の主産業としての農業基盤の安定化をはかるために、それまで5つに分かれていた農協の統合が進められた。この合併の布石を打ったのがM氏であり、K氏が引き継いでこれを完成させた。この農協合併がのちのA村の農業振興の重要な足がかりとなる。

第2の時期は、昭和40年代から昭和50年代にかけてである。農業構造改善事業を中心とした農業

基礎の整備とともに、都市との生活格差の解消に向けた圏域社会づくりへの足固めが進められた。昭和50年代は度重なる水害に苦しめられたが、災害復旧とともに本格的な生活インフラの整備が進められるようになる。また後述のように、この頃から計画的な行政も開始された。

そして昭和60年代以降は、計画的な行政施策の展開のもと、農業振興の継続とともに、生活基盤の整備・確立が進められた。この時期にはさらに、地域の特性を生かした村づくりを進めるべく、「Rトピア」事業を中心とした観光・文化面での整備も行われた。この第3の時期はちょうどY村政の20年間にあたる。

このような村政の展開をへて、A村は〔戦後復興 農業基盤整備・振興 生活基盤整備とその確立 観光・人口交流・ソフト事業〕の順に、効率的に地域づくりを進めてきた。このような地域振興の展開は、平成期以降に「流行った」単なる地域おこし事業とは一線を画し、長期にわたる継続的で着実な村政運営の結実として高く評価される（田中・山下，1999）。実際に不況の中でもA村のリングは依然高く評価され、また他の類似の観光交流施設の中でも、「Rトピア」は優等生の地位を与えられてきた。

本稿ではこうした村政の展開がどのように進められたのかを、村政の中心を担う村長と、その村長を選ぶ村民たちの関係性の歴史に焦点をあてて検証を行う。

ここでは、第2の時期の村政を中心的に担い、第3の時期にはY氏の対抗馬として3度出馬したT氏を中心に、まずは考察してみたい。以下、T氏の村政8年（昭和50 - 58年）を中心に、それ以前のM村政・K村政からの継承・発展の経緯、またさらにつづくY氏との選挙戦と、Y村政におけるT村政からの政策継承・展開の過程に焦点をあてて検証していく。

以下、まず次節にて、A村村政のキーパーソンの一であるT氏がリーダーとして選出される過程を確認し、次に第4節でT氏及びそれに続くY村政がどのように展開してきたのか、行政資料を元に検証する。さらに第5節・第6節では、T氏・Y氏を含め、これまでの政治リーダーをA村民がどのように選んできたのかを、村内各層へのインタビュー及び文献資料から記述する。以上をもとに第7節では、地域政策の進展とリーダー選出過程との関係について議論を行う。

### 3 . A村におけるリーダーの析出過程 T氏を事例として

A村で地域づくりが展開されていく過程において、昭和50（1975）年から58（1983）年までの2期8年間、村長として村政を司ったT氏の果たした役割は注目すべきものである。T氏は、A村職員として昭和30年代にはじまる農業構造改善事業や昭和39（1964）年の農協合併等に積極的に取り組んだ。彼は「村長就任前は経済課長として農業構造改善事業を最初から自分の手で計画樹立し、実施した人」であり、「今日A村が繁栄したのも」「尽くされた功績は誠に大きいものがある」（『A村農業協同組合合併20年史』，1984，80頁）というように、A村の農業の基盤整備において大きな役割を果たしたと考えられる。そして住民からも支持を得て、村長として選出されている。本節で

は、このようにA村の基盤作りに大きな影響を及ぼしたと考えられるT氏が、どのようにリーダーとして選出されていったのか、彼のライフヒストリーに沿いながら、そのプロセスを概観する。

### (1) 村役場で働く

T氏は大正15(1926)年、A村K地区の農家の長男として生まれた。高等小学校を2年で退学し、昭和17(1942)年5月から役場の使丁(現在の用務員)として働くようになる。使丁の仕事とは、便所掃除から郵便の配達、納税切符の配布と取り立て、そして召集令状を夜中に届けるなど、文字通り使い走りのような仕事であった。昭和17(1942)年7月には書記(現在の主事・主事補)として配置換えされ、産業経済係に配属となる。昭和20(1945)年5月には徴兵を受けるが、同年9月には帰還となった。

昭和38(1963)年からはA村でも農業構造改善事業の計画がはじまり、昭和40(1965)年から実施に移される。このとき役場の職員だったT氏もこの事業に関与することになる。事業の内容は、主として採草地を畑地にするものである。彼は、現地踏査や測量、図面謄写を行い、農地の向き・不向きを決定したり、太陽光を考えて造林を規制するなどといった仕事に相当なエネルギーを費やしたという。

さらにこの事業の促進にあたっては、県や国の指導もあり、農協合併が進められた。A村では昭和35(1960)年から村内の5つの農協が時期をずらしながら合併し、昭和39(1964)年に「A村農業協同組合」が誕生した。基幹作物は「リンゴ」と「米」に定められた。T氏はこのころ事務局長についており、「夜中になると目見えなくなるくらい、この仕事の時間が長くて、やったんですが、3回で1本になったんですよ」と、合併の難しさを語る。

もうひとつ、T氏が力を入れて進めた事業に、30年代前半からはじまった「農林講座」がある。大学の教員や学校関係者、県の試験機関を講師として呼び、「農家と農業」「農村の習慣」などさまざまなテーマで、一冬に20数回もの講座を開いた。あまりにいろいろな講座を計画・実施していったので、「(昭和)40年近くになりましたら、A村はどうも『先進後進国』だと。頭がでっかちになって足がついて行ってねえじゃないか」と揶揄されるほどであったという。

こうして「外に向かって農地を造成していく」「農協合併」「一般的な知識の導入」の「三位一体」の事業にT氏は深く関わり、A村の農業振興の基盤作りに大きな役割を果たした。

### (2) 村長選挙出馬の経緯

彼は昭和44(1969)年に産業経済課長に昇格する。昭和46(1971)年に一度、村長選挙出馬の後押しがあったものの、このときは「村長になる柄ではない」として出馬を見送っている。しかし昭和48(1973)年には経済課長となり、その後、昭和50(1975)年の村長選挙に出馬を決める。このときの出馬の際には、歴代の村長の1人であるM氏の影響を強く受けたという。彼は一度、昭和5(1930)年に村長となるが、議会から「考え方が飛躍的過ぎる」として座を追われ、5年間で退任する。そして昭和24(1949)年に再び村長に着任、以後、病に倒れるまでの10年間、職務を勤めている。T氏

によると「今の村があるのは彼のおかげ」であり、「彼の意志を継いだのは私しかない」という。

そしてT氏は、「形勢五分の大接戦を演じ、予想を覆す格好で」現職のK氏を破り、第25代A村村長に就任する。「おとなしい人」という評価のK氏に対して、T氏は「アイデアマン」という評価であったという。この時の選挙戦では、「T後援会」が中心となって選挙運動を展開、村政刷新のムードが若手であったT氏を後押しし、「T旋風」を巻き起こしたのが勝因とも報じられた（『東奥日報』、1975年11月3日付）。また、K地区の若い農家の人たちによって結成された「振興会」や青年部の強力な後押しがあったという。

### (3)その後の村政運営と村長選挙

昭和50(1975)年、T氏が村長となって1期目に、村政運営に暗い影を落としたのが、2度にわたる災害であった。昭和50(1975)年の集中豪雨では津軽地方全体で8億5千万円を超える被害を、昭和52(1977)年の集中豪雨ではA村だけでも家屋、耕地合わせて1億5千万円を超える被害を受ける。また、昭和51(1976)年には強い台風に見舞われ、リンゴが落果する。その被害は22万箱にも及んだ。着任したばかりのT氏に対し、1度目の災害時に村民の間からは「新人村長では復旧に対応できないのでは」ともいわれたという。そして2度目の災害によって、結果として村の総合振興計画の策定は遅れていくことになる。

昭和54(1979)年の村長選挙は、2,120対371とT氏の圧勝となる。これは、対抗馬が隣町に住む「よそ者」であったということもあるが、T氏によると「村が変化を求めた結果であり、実績がモノをいった」。ところが、3期目を目指した昭和58(1983)年の村長選挙では、村を二分する争いとなり、A村の村長選挙の歴史でも最高の投票率となる接戦となった。T氏は、出馬表明が遅れたことや、そのリーダーシップがやや強引すぎるといった批判もあり、村長選挙に初出馬であった元村議で新人のY氏に、1,520対1,451の僅差で敗れる。

以降、2度にわたって両者による激しい選挙戦が繰り広げられることになる。とくに平成3(1991)年のT氏2度目の再出馬の際は、当初出馬は予定していなかったけれども、収穫間近のリンゴに未曾有の被害をもたらした台風19号が契機となり、農業復興を掲げて再出馬の意志を固めたという。しかし、T氏が再び村長の座に返り咲くことはなかった。その後、平成3(1991)年の村長選挙以降は、Y氏が無投票当選を続け、平成15(2003)年に村長の座を退くまで、5期20年にわたる村政運営を担うこととなる。

以上のように、T氏は使丁から始まった役場勤めの過程において、農業復興を中心とした地域づくりに大きな役割を果たしてきた。そしてこのときに発揮された彼のリーダーシップが、住民からの支持を得て、2期8年にわたる村長としての勤めを果たすことになったと考えられる。

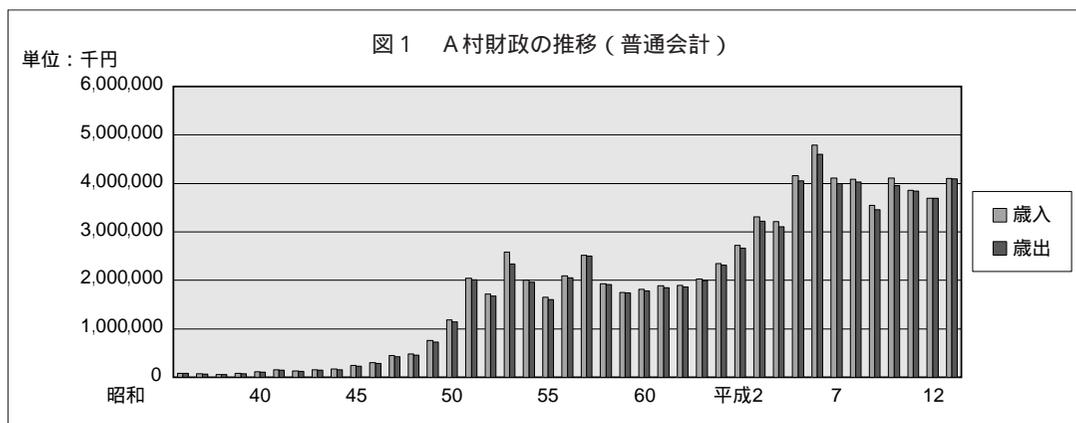
では、T氏を含めたこのようなリーダーシップはA村の村政の中でどのように位置づけられるのだろうか。次節でA村の村政の歴史を、行政と施策の変化を具体的に明らかにしていくことから考えてみたい。

#### 4 . A村行政の変遷と施策の展開

戦後、A村行政の施策の展開を、行政機構の変遷とともに見ていこう。なお、先にA村の戦後の歴史を大きく3つに分けて紹介してきたが、行政施策の展開に注目すると、第2の時期の昭和40・50年代は、さらに2つの時期に分けられる。よってここでは時期を(1)昭和30年代以前、(2)昭和40年代、(3)昭和50年代、(4)昭和60年代以降の4つに区分して考察する。

その際、とりわけ(3)昭和50年代の変化にとくに注目してみたい。この時期は、日本全体でも高度経済成長が終わって低成長に入り、徐々に公共事業の度合いが高まり、それとともに村の行政機関の位置づけが大きくなった頃である。A村の行財政にとって、総合振興計画の策定などによる行政の計画化、それに伴う行政内部の組織体系化が進み、大きな転換期であった。例えば、図1はA村における財政について、普通会計における歳入・歳出の変化を示したものである。おおむね右肩上がりのグラフで、とりわけ平成に入ってから伸びが目立つが、昭和40年代後半から50年代前半にも急激な伸びを示しているのは見逃せない。

本節では、この昭和50年代に生じた変化に留意しつつ、戦後から現在に至るA村の行政の変遷について、組織構成や財政状況の変化、また昭和50年代以降に策定されたさまざまな計画の内容を示しながらみていく。



(出典：A村企画財政課資料より作成)

##### (1)昭和30年代以前

昭和20年代のA村では、まだ「地主」「小作人」の名残があり、必ずしも「平等」な生活状況ではなかった。また、戦前の村役場の職員数は非常に少なく、役場の各係に一人程度が配置されていたが、三役を含めてもその数は10人程度であった。またこの頃は、福祉や教育に関する業務はほとんどなかった。

役場には財産家の子息が多く採用されて勤務していた。当時は、役場で働くことは「カラポネヤ

ミ（「怠け者」の意）」だという風潮があり、村における公務員の地位も役割もそれほど高いものとは言えなかった。

昭和30年代前半におけるA村の人口は5～6千人ほどで、農林業従事者が多く、一部、村内にあったB鉱山で生計を立てているものもいた。しかし、木炭と畜産の斜陽化や貿易自由化の煽りを受けて、B鉱山が昭和37（1962）年に閉山したことに伴い、若者の村外流出が目立っていた。このような事態の中で昭和24（1948）年から34（1959）年まで村長を務めたM氏は、農家のための農協育成に力を入れ、その過程で「農業振興計画」が立案・実施された。

当時は稲作の他、畑作はリンゴが中心であり、野菜の栽培は自家用程度であった。小型の農機具普及に伴い牛馬が急激に減ったため、採草場が不要となり、その多くはリンゴ園に変わっていった。また、この頃「農林講座」の計画・実施により、村民の意識改革が進められた。

昭和36（1961）年6月に制定された農業基本法により、農協の役割が改めて重視されるようになり、A村における農協合併の気運はさらに高まることとなった。そして昭和39（1964）年、K氏が村長を務めている時にA村農業協同組合が誕生している。K氏は、この農協合併に際して、合併促進役として協議会を設立するなど、多大な功績を残した。しかしその陰には、のちにK氏と村長の座を争うことになるT氏の実務手腕もあったと考えられる。

## （2）昭和40年代

A村農業協同組合の誕生を機に、農業振興の基盤として生産の共同化への動きが活発になり、リンゴ関連施設が建設された。また、農業構造改善事業の一環として、既成水田の土地整備事業が行われ、A村高度集団栽培組合連絡協議会の設立により本格的な機械化が進められた。

図1から財政の変化を見ると、昭和40年代後半から歳入・歳出ともに急激な伸びを示している。これは低成長期を迎えたことで、A村においてもさまざまな公共投資が行われたことによるものである。また、昭和45（1970）年からは過疎地域対策緊急措置法による過疎地域指定を受け、国や県から支援を受けている（表2）。

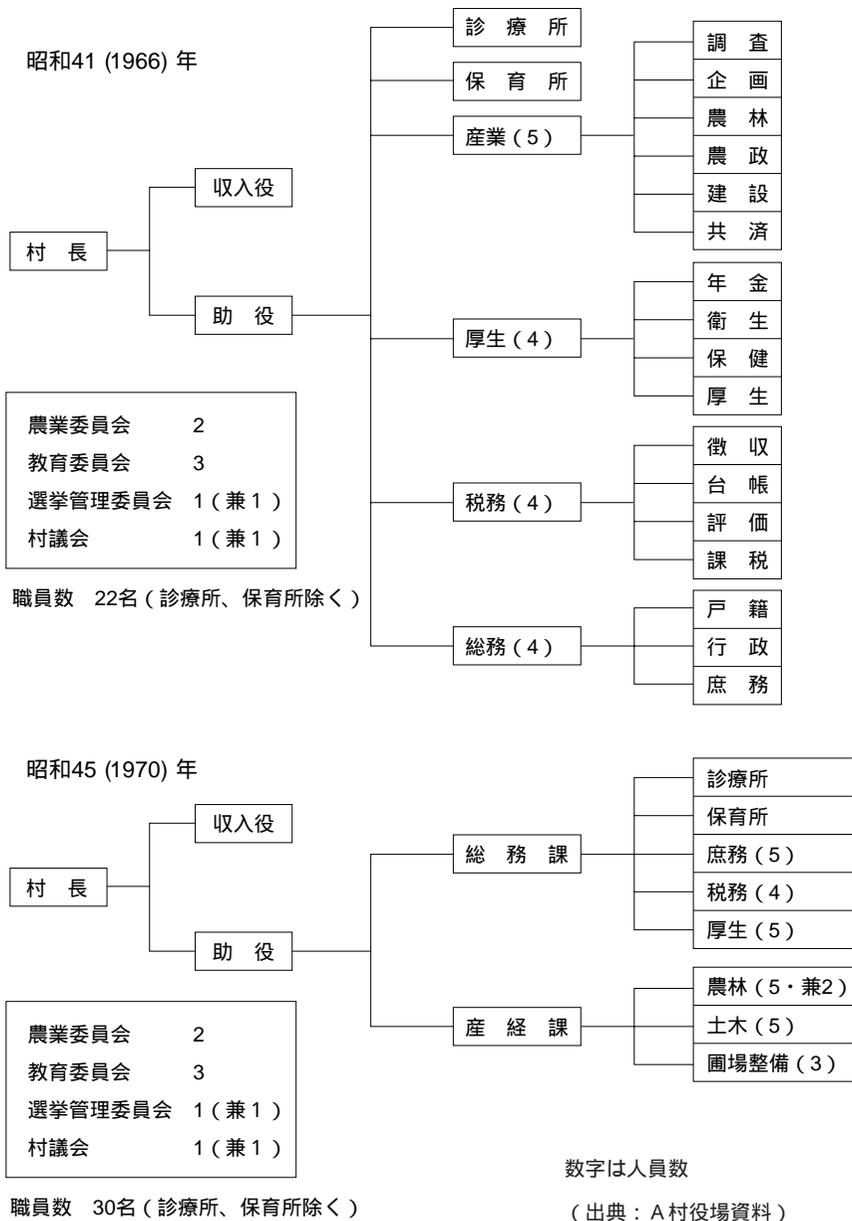
表2 A村の過疎対策費（単位・千円）

	過疎地域対策緊急措置法 （昭和45～54年）		過疎地域振興特別措置法 （昭和55～平成元年）		過疎地域活性化特別措置法 （平成2～11年）		計	
	事業費	過疎債	事業費	過疎債	事業費	過疎債	事業費	過疎債
交通通信体系整備	1,491,372	499,400	2,726,330	766,500	3,768,933	448,800	7,986,635	1,714,700
教育文化施設整備	1,222,457	278,000	608,022	143,400	916,208	39,000	2,746,687	460,400
生活環境厚生等整備	543,166	129,900	3,438,595	255,800	4,955,415	801,400	8,937,176	1,187,100
産業振興	249,796	74,700	1,212,775	61,000	6,243,516	637,900	7,706,087	773,600
その他	345,725	-	669,054	268,600	1,722,760	233,100	2,737,539	501,700
計	3,852,516	982,000	8,654,776	1,495,300	17,606,832	2,160,200	30,114,124	4,637,500

（出典：『第4次A村総合振興計画』，2001，51頁）

一方、役場内の組織構成（図3）に関しては、昭和41（1966）年には22名だった職員数が、昭和45（1970）年の時点では30名に増加している。また、昭和41（1966）年の時点では各係1名程度の配属であったものが、昭和45（1970）年には係が集約されて、複数人が各係に配属されるようになっていた。また、新たに圃場整備を担当する係が新設された。

図3 A村における行政の組織構成の変遷  
（昭和40年代）



### (3) 昭和50年代

昭和50(1975)年には第2次農業構造改善事業によりライスセンターが完成した。また、稲作の機械化により米の省力化が図られ、その余力がリンゴ生産に注がれることとなった。昭和54(1979)年には、リンゴのブランドの確立がなされ、銘柄の統一化が図られていった。

三方を高峰に挟まれているA村は、集中豪雨による被害が多い地域である。前述のとおり、とくに昭和50(1975)年と昭和52(1977)年の集中豪雨では多くの被害を受けた。このような背景からも、国や県からの助成を得たうえで、危険地域の改修整備や防災ダムの建設が急務であった。

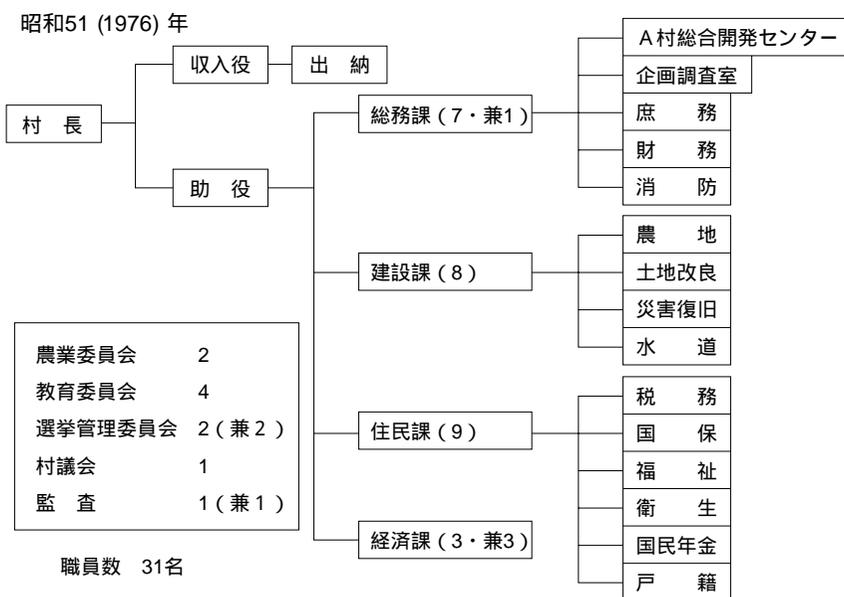
前掲図1にみられる昭和51(1976)年と昭和53(1978)年の歳入・歳出の増加は、この災害復旧工事関連のものである。また、この頃はいわゆる「箱モノ」の整備も多く進められ、歳出が大きく増加した。

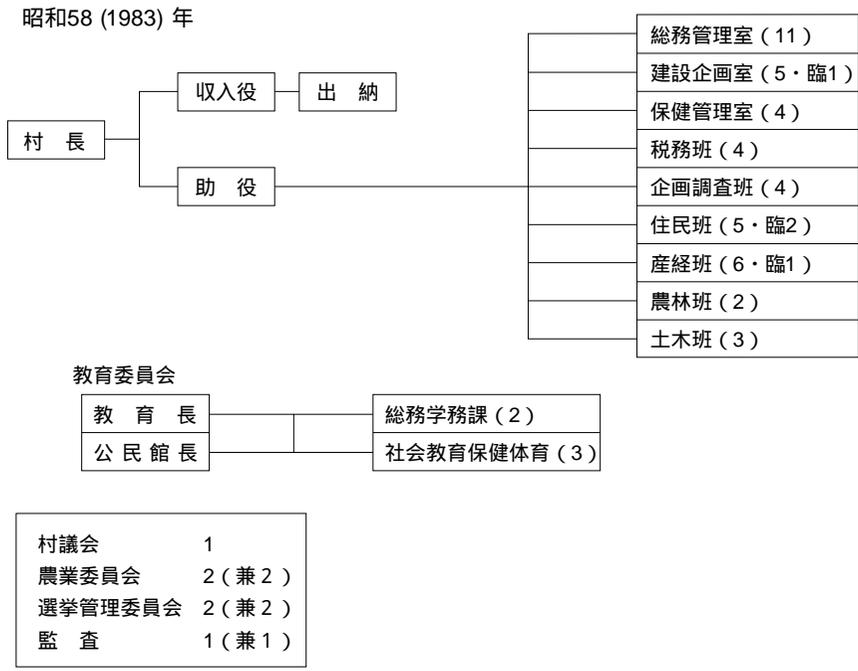
役場内の組織構成(図4)を見ると、昭和51(1976)年には、福祉厚生などを担う住民課とA村総合開発センターが設置され、建設課内に台風・水害に伴う災害復旧係が新設されているのが特徴的である。昭和58(1983)年には班体制へと機構改革が行われ、企画関連の部署が独立して設立されることとなった。

このようにA村は、昭和50年頃を境に行政機構や財政規模が拡大し、行政の計画化や組織化が進むなど、大きな変化を遂げていく。また昭和55(1980)年から平成元(1989)年まで過疎地域振興特別措置法による過疎地域の指定を受け、約15億円近くの財政支援を国や県から受けながら、交通基盤の整備なども行われていった(前掲表2)。

また、林道や農道、上水道などのインフラ整備が進む傍らで、村の総合振興計画が策定された。

図4 A村における行政の組織構成の変遷(昭和50年代)





職員数 49名 (臨 4)

数字は人員数

(出典：A村役場資料)

昭和53 (1978) 年「A村総合振興計画」(第1次)

T氏が村長に就任して1期目の昭和53年に策定された総合振興計画は、目標年次を昭和60(1985)年とし、産業発展と生活基盤整備を目標として掲げている。「活力とまとまりのある村づくり」として、リンゴと米の生産を主とした農業生産と林業を有機的に組み合わせた農業の振興を目指し、地域の諸資源や保有労働力の有効活用を図った。そしてこの計画の実施過程において、村道や農林道の整備、農業経営近代化施設の建設が進められた(『第4次A村総合振興計画』, 2001, 41頁)。

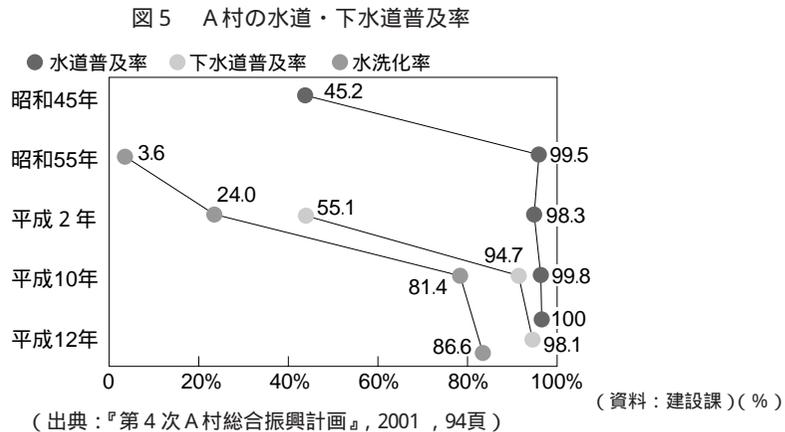
昭和57 (1982) 年「第2次A村総合振興計画」

T氏が2期目の村長を務めていた昭和57年、第1次計画の基本構成を引き継ぎながらも、約5年間で生じた社会変化や政策理念の変化による修正が加えられ、第1次計画の目標年次である昭和60(1985)年を待たずに第2次振興計画が策定された。第1次の総合振興計画を「前期計画」とすれば、この第2次計画は「後期計画」という性格を持っている。この中では、村営住宅建設や宅地造成、リンゴ園内の農道整備、公共交通として3集落へのバス路線延伸、農地利用の高度化・適正運営、リンゴ栽培の他、「文化の振興」「コミュニティの形成」などが謳われている(『第4次A村総合振興計画』, 2001, 42頁)。

#### (4) 昭和60年代以降

T氏からY氏へと村長の座が引き継がれた、昭和60年代以降には、観光交流施設「Rトピア」の整備をはじめ、産業のみならず、村の特色を生かした村づくりが推し進められることになる。

平成2(1990)年からは過疎地域活性化特別措置法による過疎地域の指定を受け、過疎債などによる国や県からの財政支援を引き続き受けた。これまでの過疎対策費については、主に交通通信体系の整備、教育文化施設の整備、厚生福祉施設の整備などに比重を置いて活用されてきたが、平成2年からは生活環境の整備や産業の振興に力が入れられた(前掲表2)。なかでもこの時期、上下水道の整備に力を入れ、農村における生活環境の改善・充実がはかられていった(図5)。例えば下水道整備率は、平成2(1990)年には55.1%であったが、平成12(2000)年には98.1%と、短期間に整備が進んでいる。



この時期のA村における行政の組織構成をみると、昭和60(1985)年頃には現在と同じ約70名体制になり、職員一人当たりの住民数も昭和40年代の200人強から50人強となった。そして、昭和61(1986)年に再び課係制となって以降は、特に目立った機構改革は行われず、現在に至っている(図6)。

平成2(1990)年には「Rトピア」の構想を中心とし、平成12(2000)年を目標に据えた第3次総合振興計画が策定された。そして平成13(2001)年には、第4次総合振興計画が策定されている。

#### 平成2(1990)年「Rトピア・21 第3次A村総合振興計画」

この計画は、平成元年A村制100周年の節目に「21世紀に飛躍する村づくりを目指し」策定された、平成12(2000)年を目標とした長期計画である。Y村政となって以降初めて策定された総合振興計画であるが、第1次・第2次と比較すると計画理念が大きく変化している。その中では「活力に満ちた」「個性の輝く」「連帯感に支えられた」地域社会としていく事を基本目標としている。また、基本方向として「人づくり」「産業おこし」「いきいきライフづくり」「アメニティ・タウンづくり」という4つのアクション・プログラムに向かって、村の施策を総合的に立案・展開している。

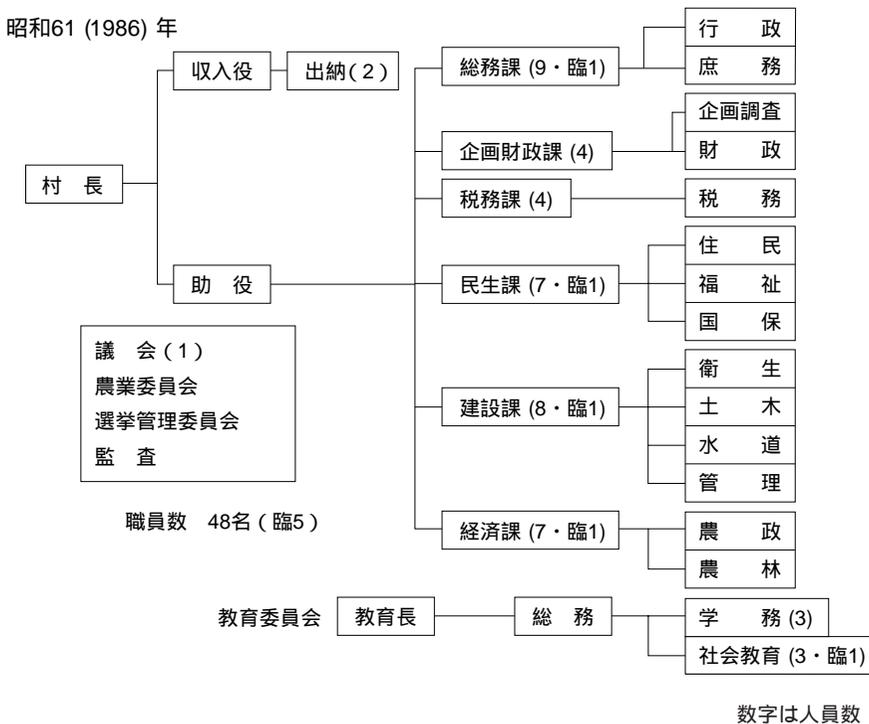
そして、シンボル事業として「リンゴの高付加価値化」「アップルタウン」「Rトピア」「A・いのちの森」「A口バ懇」「A10景づくり」の6つの構想が掲げられた(『第4次A村総合振興計画』, 2001, 43頁)。

平成13(2001)年「第4次A村総合振興計画」

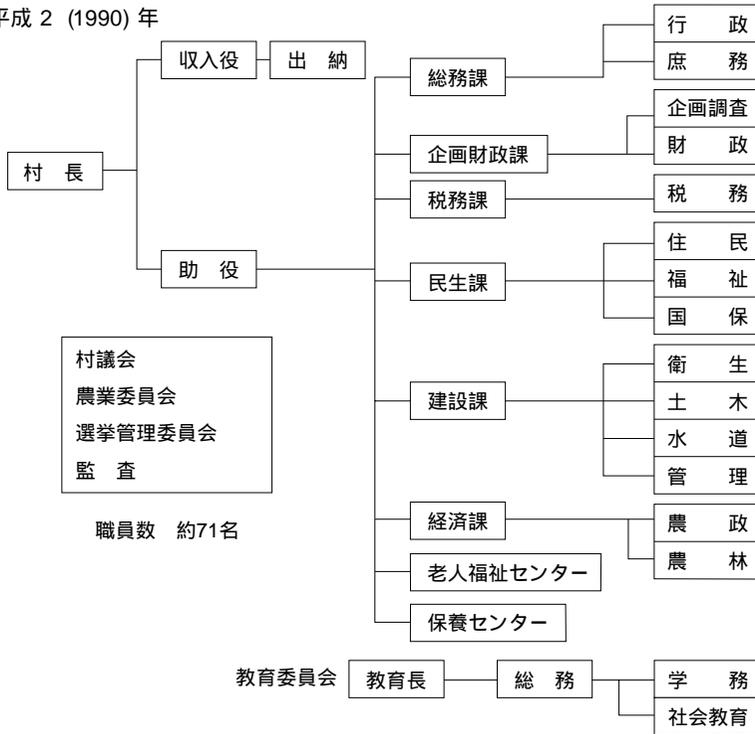
第3次までの計画とはさらに異なり、第4次計画は、今日の国内社会が経験している産業・社会・行財政での大きな変化を考慮したものとなっている。産業、生活環境、自然との共生、コミュニティ、保健・福祉、教育という各領域に政策目標や具体的対策を掲げている。そしてこれらの政策目標達成のために、各分野にわたって行政施策と民間の果たす役割の一体化が強調されている。各政策領域における理念をまとめると、これまでA村が積み上げてきた「共同の力」をこれからの地域づくりに生かし、生産と生活のしっかりした基盤の上に「豊かさの実感できる」地域づくりを進めることにある。そしてその実現のために、行政と村民が一致協力した体制が求められている(『第4次A村総合振興計画』, 2001, 52 - 65頁)。

現在、この第4次総合振興計画が進行中であるが、市町村合併の動きに伴い、さらなる転換を迫られている。

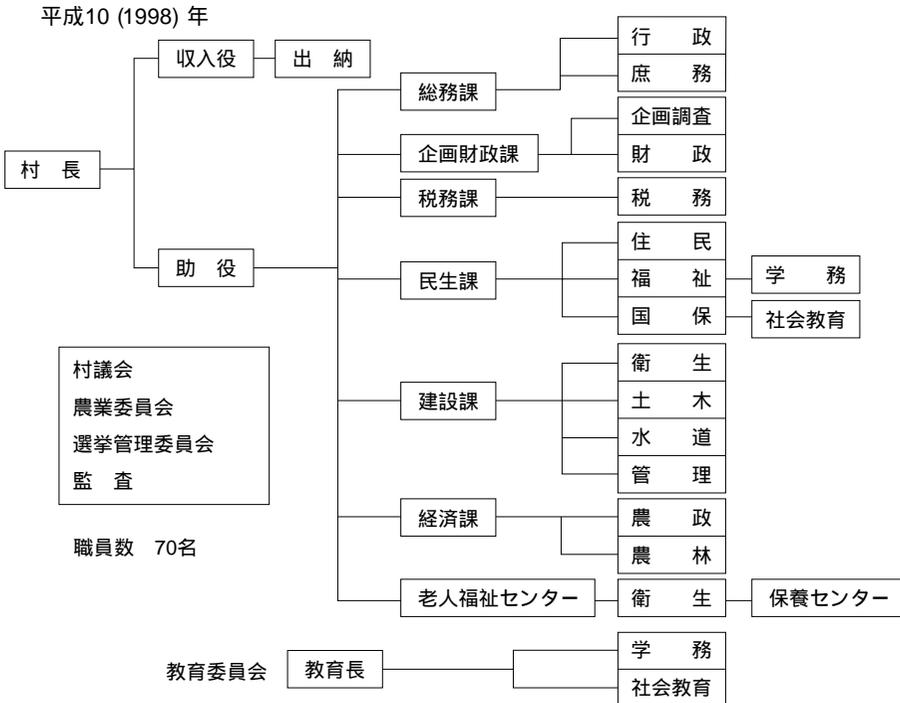
図6 A村における行政の組織構成の変遷  
(昭和60年代以降)



平成 2 (1990) 年



平成10 (1998) 年



( 出典 : A 村役場資料 )

Y村政の重要施策である「Rトピア」構想についてやや詳しく述べておきたい。昭和59(1984)年頃に、森林公園の構想がその原型としてあった。地域産業や経済への直接的な効果を求めるのではなく、住民の地域に対する誇りや地域個性、そのために必要な地域住民の活力を生み出すことが目的とされた。ところが、「村に必要ではないものを作るより、もっと産業に直接的な効果がある対策を」という反対意見が一部住民から噴出し、計画が停滞、規模縮小を余儀なくされる。それでも、国の「ふるさと創生事業」等による機運の高まりから、村政100周年記念事業として着工するに至った。

「Rトピア」は平成元(1989)年にオープン、その後も国の補助や第3次総合振興計画に基づいた整備が進められた。現在ではスキー場やテニスコート、温泉施設や宿泊施設、屋内プールなど、総合的な観光レクリエーション施設に成長し、週末になると近隣市町村から大勢の人が集まっている。

## (5)小括

以上のように、戦後のA村の村政は戦後復興から始まり、まずはリンゴを中心とした農業振興を中心に施策展開された。農業振興ではとくに1村1農協への合併と、農業構造改善事業の導入が大きい。A村の農業基盤整備は、現在まで進められている共販率の拡大と稲作栽培の共同化の取り組みに至るまで、一貫して継続されている。一方で、昭和50年代には、2度の大災害に苦しめられるが、復旧とともに計画行政がスタートし、行政組織の拡大とともに、財政的裏付けも確保しながら生活環境整備が進められた。そして昭和60年代以降は、とくに下水道整備に代表される生活環境整備のさらなる推進、そして「Rトピア」事業を中心とした観光面の整備が推し進められた。

こうしたA村の施策展開の結果、高品質で市場評価の高いリンゴの生産、販売路の確保が進められ、農業経営が高い水準で維持されることとなった。また他方で生活環境整備は村民の生活の質を高め、さらに観光交流施設「Rトピア」は、リンゴと米以外に何もなかったこの村にシンボルをもたらし、村民に誇りを生んだ。

こうした施策の展開は、その各時代を担ってきた村長のリーダーシップのもとに実行されてきた。小さな一農村の中で村長の手腕は極めて重要であり、ここで見た政策の展開は、村長の座に就いた人々がそれぞれにそれ以前の事業成果をうまく継承しながら、さらにそこに新しいものを付け加えてこの地域の発展をもたらした過程として見ることができる。なかでも、それ以前のM氏・K氏による農業振興策をよりいっそう推し進めたT氏の8年(昭和50年~58年)と、これを継承しながらも、昭和60年代から村政の一翼に生活環境改善・観光交流事業を明確に位置づけ、村民の生活の質の向上をはかったY村政(昭和58年~平成15年)とが印象的である。

こうした政策継承・展開の中で、住民によるリーダー選出がどのように行われたのかを、次に問題としよう。A村の選挙史を振り返るとき、とくにここで注目している昭和50年代の前後に、かなり激しい選挙戦が繰り広げられたことが目につく。昭和50年代前後、選挙によって村長を選出するということが村にとって非常に重要な意味をもったと考えられ、昭和58(1983)年の選挙に見るような97%を超える高投票率はそれを裏付けている。そしてこのリーダー選出過程を通して行われた

リーダーの変更・継続が、この村の政策の展開と強く連動していることを、以上の分析から明らかにしえたと思う。

これらのリーダー選出はすべて選挙による。では、選挙はどのように実施され、村民はどのようにリーダーを選んできたのだろうか。そしてそうしたリーダー選びは、どのように政策形成と結びついていたのだろうか。

続く節では、このリーダー選出過程としての選挙を検証する。まずは選挙に当然関わるとと思われる、A村の主要な社会層の選挙時の動向を確認し（第5節）、その上で当時の選挙が実際にどのように行われていたのかを、聞き取りをもとに探っていきたい（第6節）。

## 5 . 選挙と各社会層

本節では、A村の社会構造上、選挙過程にとって重要と思われる各層の選挙時における動向を確認する。ここではまず、(1)地縁・血縁によるネットワークが選挙時にどのように動いていたのかを確認する。さらに(2)A村の基幹産業であるリンゴを支える農家や農業団体の動向と、(3)第2次・第3次産業の蓄積の小さいA村のなかで、公共事業等の関連から、とくに土木建設業界の動向を明らかにする。さらに(4)選挙時の女性の動きを婦人団体の歴史を通じて検討する。

### (1)地縁・血縁

地縁・血縁と一口に言われることが多いが、その影響の仕方は全く異なる。

まず地縁であるが、かつては県・村議員の選挙で、地区が響応の場になったこともあったという。しかしながら公職選挙法施行後、罰則が厳しくなると、そうした表だった動きはなくなり、昭和50年代には常識としてもはやそうしたことは見られなくなっていく。まして村長選挙では、自らの地区から候補が出るのでない限り、地区が選挙で積極的に動くことはなかった。

むしろ選挙で重要なのは血縁である。正確には、血縁に準じるマキ（同族関係）が強く働いた。戦前に村長を務めたのは「資産家で地主である人」であった。いわゆる「オオヤケ」であり、その背後には同族集団的な家々の支配・従属関係があった。戦後、男女普通選挙制が導入され、また家々の自立性が高まっていくに従って、立候補する人も「資産家」に限られなくなっていく。その代表がT氏であった。

T氏が村長選に出た背後にあったのは、むしろ「同志」の存在であった。出身地区を中心に、村役場で「こころざし」を同じくする者や、同年代の人々が集まって、T氏を擁立したことはすでに第3節で見たとおりである。しかしそれ故に、昭和58（1983）年の村長選挙で、当時現職のT氏が新人のY氏に負けたことについて、T氏がY氏に比べて親戚が少ないことを理由としてあげる人が多い。T氏は秋田の出身で村内に親戚関係が少なかった。他方、対抗馬として現れたY氏は、農協役員を務める傍ら議会の議長も担った人物で、A村の中心集落の一つであるG地区の旧家の出身で

あった。Y氏には村内に関係を持つ家々が多く、そうした関係するマキの豊富さがY氏当選の源泉であったという見方が強い。

マキは選挙に際しては非常に強く作用した。だから政略結婚なども十分にありえたわけである。結ばれたマキは固い票田となる。だが注意すべきは、血縁（マキ）は固いだけにクリーンで、容易には「転ばない票」だという点である。血縁（マキ）は候補者の固い支持基盤であって、こうした基盤の上に、その他の浮動票をどう取り込むかという形で選挙戦は行われるのである。

では地縁・血縁以外の社会的動員は、どのように働きえたのだろうか。次に、この地域で選挙の動向と関わりうると思われる農業、土木建設業、女性の三つの領域を取り上げて検討しておきたい。結論を先取りすれば、これらのどの領域でも特定の利害が選挙に強く関与することはなかった。候補者を取り巻く支持層も、また彼らの運動を受ける浮動層も、いずれも個人として候補者を応援し、個人として投票先を選択するのである。そのことを確かめるためにも、これらの各領域に関わるA村の集団・団体形成のこの頃までの過程と、そしてそれらが選挙時にどのような動きをしていたのか（していなかったのか）を、順に確認しておきたい。

## （2）農家・農業団体

A村の基幹産業は農業である。その農業を支えているのがA村農協の活動である。現在では、農協のリング共販率は95%で村のほぼ全農家が農協を活用している。またT氏が村長を務めているときに、農協が村の指定金融機関となっており、村と農協はつねに一体となって村の発展に関わってきた。

先述したように、昭和39（1964）年に農協合併があり、それを機に農協は大きく発展した。リング貯蔵用の冷蔵庫が2棟設置されると、それまでの仲買を通した販売から、農協による共販化が進められていった。農協の努力の結果、収穫したリングは農協に持っていくものだという意識が農家に徐々に浸透し、また平成3（1991）年の台風19号災害を契機にさらにその必要性が認識されて、現在では100%に近い割合となっている。

農協の下部組織としてはまず青年部がある。合併前の5農協それぞれに青年部が存在していたが、農協の合併を機に青年部も合併した。農協青年部は、農協運動の推進、青年組織、自主的・同志的組織といった原則があり、政治的にも中立の組織であるという。青年部は、農協の加工リングの安定供給を先頭に立って行うなど、大きな役割を果たしている。

この他、リングの共同防除や稲作関係の組合、土地改良区などもあるが、これらの農業関係の団体が、団体として選挙に関わることはほとんどなかった。農業問題を通じた選挙での策動もみられず、投票はすべて個人に委ねられる。このことはまた逆に、候補者側の方でもとくに農業問題上の論点を選挙の争点に持ち込むことがなかったこととも関連していて、結果として、戦後のA村の農業政策は過去を否定することなく、継続的に行われてきたことになる。

### (3) 土木建設業界

候補者と土木建設業者との関わりは選挙には付き物である。本村の位置する青森県津軽地方ではそれがとくに露骨に行われ、なかでも町村長選では、負けた側の業者が行政の指名業者名簿から外される等といったことが当然のごとく行われた。津軽の多くの町村では、土建業の他は公務員か農協以外に雇用先がなく、少ないパイをめぐる選挙の勝敗は切実であった。よって役場の中でも、選挙後にはしばしば、いわゆる報復人事なども見られたわけである。

しかしながら、A村においてはそうした関係を確認することはできなかった。その背景について、やや詳細になるけれども、A村の建設業の生成と行財政とのかかわりに注目しつつ、具体的に示しておきたい。

A村の長い歴史のなかで、最も建設業の数が急増した昭和50年代を中心に事業所数と従業員数をとりあげたのが表3、表4である。表3をみると、昭和47(1972)年の時点でわずか4件にとどまっていた建設業の事業所数が、昭和50(1975)年に3倍の12件、そして昭和56(1981)年には再び17件にまで増加しており、従業員数も右肩上がりで見られている。また表4によると、その事業所数の増加の多くは1～4人の小規模事業所であることが分かる。

表3 建設業事業所数と従業員数の変遷

	事業所数(件)	従業員数(人)	雇用者数(人)	
			67	うち常雇数(人)
				55
昭和47	4	72	67	55
昭和50	12	77	62	42
昭和53	10	99	86	47
昭和56	17	115	88	73

(出典：『事業統計調査報告 都道府県編 青森県』第2巻その2)

表4 事業所規模別の建設業事業所数・従業員数の変遷

	事業所規模									
	1～4人		5～9人		10～19人		20～29人		30人以上	
	事業所数	従業員数	事業所数	従業員数	事業所数	従業員数	事業所数	従業員数	事業所数	従業員数
昭和47	2	6	1	9	-	-	-	-	1	57
昭和50	8	26	2	10	1	10	-	-	1	31
昭和53	6	18	1	6	1	13	1	21	1	41
昭和56	11	22	3	20	2	38	-	-	1	35

(出典：『事業統計調査報告 都道府県編 青森県』第2巻その2)

この時期に急速に土木建設業が生成した背景には、昭和50（1975）年と52（1977）年の災害がある。当時、既に村内最大手のH組が土木業を営んでいたが、それ以外の業者は水害を契機にして生まれた。昭和30年代に村内において農業構造改善事業を行った際には、村外業者のみが事業に携わっており、村内業者は参入していなかった。これは、もともと地元業者が少なかったことによるもので、この時期には秋田や北海道からも業者が参入していたという。

こうしてA村の土建業者の生成は公共事業とはじめから結びついたものであった。以下ではこの時期に公共事業の請負業者として立ち上がったF興業の事例から、この経緯をもう少し具体的に跡付けてみたい。F興業は、現在、村内に15件ある建設業者のうちのひとつである。

前社長（初代）のF氏は農家の出身であったが、当時、農業構造改善事業直後でまだリンゴの収穫が見込めなかったこともあり、また昭和40年頃の建設ブームの影響もあって、大工の棟梁の元で働きはじめた。昭和41（1966）年に独立しては建築業を営んでいたが、昭和50（1975）年の大水害の時に村内の業者が手薄であったことや、村長となったばかりのT氏から勤められた事、F氏が平板測量の資格を持っていたことなどがきっかけとなり、昭和50年代に土木業経営の許可を受ける。最初は地元の工事が主であったが、その後実績を重ね、現在では農林関係事務所発注の県の事業や弘前市を含め周辺市町村事業、および村内の事業を受注している。

昭和50年代当時、F興業が受注した災害復旧工事では、河川にブロック張りの護岸を設置する作業が多かった。昭和51（1976）年からは1ヶ月に1つのペースで仕事が入り、小規模工事は相当数に上った。事業請負は実績重視となるため、災害以後5～6年で成長し、労働者は当初雇用していた3名から、最盛期には約50名にまで増えた。これは、雇用が足りないと落札した事業の工期に追いつかないため、人員を補充していった結果であるという。この頃は募集などしなくても、次々と雇用を依頼してくる人が現れた。時期が来ると出稼ぎに行く人もいたが、機械（重機や特殊車両と思われる）を使う人のなかには、そのまま残って作業を頼むこともあったという。当初、村の事業が3～4件、弘前市は月1件程度の事業、落札価格は200万円から高額なものまで様々であった。

こうした事業の発注をめぐっての選挙活動は、F氏によると、A村では特になかったという。一般住民の意識として村長が替わっても協力してやっていこうとするので、派閥争いなどは起こらないのだという。

加えて、この時期に始まる公共事業のパイが、とくにとぎれることなくごく最近まで続いてきたということもあろう。つまり災害復旧の後も、昭和50年代には道路改良工事や村営住宅の竣工などの様々な公共事業が行われた。そして昭和58（1983）年以降にY氏が村長となってからも、上水道率100%、下水道率95%以上と、県内でも屈指の水道設備の完備が進められた。のちの「Rトピア」の建設なども含め、公共事業は着実に村の中で実施されてきたのである。さらに、A村では昭和50年代に多くの土木建設業者が設立されたが、その後は特に大きな新規参入がなく、限られた業者で仕事を請け負ってきたことも見逃せないであろう。業者の競合関係が少なかったのである。

こうしたことから、A村においては、公共事業の取り合いと激しい選挙とを関係付けることは難

しい。むしろ「利害関係者は生活がかかっている分、ある意味で理性的である」という話も聞かれた。土木業者にとっては仕事の有無は死活問題であり、だからこそ鞍替えも平気で行われたのである。

やはり、むしろ選挙結果が直接的に響かない一般選挙民の方が、選挙の激しさにより強く関与していたと思われる。このことは、各選挙事務所で取られた様々な選挙戦略にも如実に現れるが、そうした作戦を見る前に、もう一つ、女性層の動向を見ておきたい。

#### (4)女性・婦人団体

ここでは、A村の代表的な女性・婦人団体である「婦人会」の変遷を通して、選挙とのかかわりを見てみよう。昭和20年代前後に新生活運動が始まり、その一環としてA村には昭和22(1947)年にA婦人会とG婦人会が結成された。このころ、婦人会はみな毎戸加入であった。活動は多岐にわたったり、馬のワラやし尿に寄る蠅・蚊の駆除のために、駆除薬を散布するなどといった活動も行われていた。昭和25(1950)年には、婦人会の中に婦人学級が誕生した。この頃の婦人学級は冬の間だけ行われていたが「教室がふくれ上がる程盛況であった」という。婦人学級は、子供のしつけや栄養面の指導など、生活に必要なことを学ぶ場であった。そうした中で、農業基盤整備は「男の人たちのこと」であったが、生活基盤整備は女性にとって大きな画期であり、昭和40年代に「水道が通ったことがさ、あの、もう生活の上で、一番のありがたいこと」であった。

当時はやはり、女性はとくに夫から強制されることはないものの、夫の応援する候補に投票することがふつうであった。とはいえ、浮動票として位置づけられる限り、女性にも直接的に投票の依頼があったようであり、「投票依頼のお金を持ってくる人もいて、受け取らないと信用されなくなり、(その人に)投票したのに恨まれる、というようなこともあった」という人もいた。

昭和48(1973)年にA婦人会とG婦人会が合併し、「A村婦人会」が誕生する。これはA・G小学校の統合に伴うものであったという。婦人会活動はこの頃がピークであった。

昭和50年頃から女性が車を運転するようになり、この頃を境に女性の働く場所が弘前にも増えた。子供たちの高校への進学も増え、弘前市への通学も日常化した。そして車社会になるとともに、家の人に断りなく出かけることが増え、婦人会は何かを勉強したい者が利用する場にすぎなくなった。婦人会員は昭和48(1973)年頃にはおよそ600名を数えたが、その後は減少を続け、現在の会員数は200名ほどである。

婦人会の経緯を見ると、女性の地位向上と、選挙への参画の変遷が裏に透けて見える。戦後から昭和40年頃までの女性の地位は高いものではなく、選挙もやはり夫に従うことが多かったようである。しかしその後、生活の合理化、生活圏の拡大により、自由・平等の機運がそれなりにこの村にも入り込んでくる。新しく嫁いでくる人たちの婚姻圏も広がっていった。女性たちも自らの判断で選挙に臨むことが当たり前になった。しかし女性たちが、婦人会などの組織を通じて、誰か特定の候補に票を集めることもなく、地縁・血縁・その他の縁がなければ、基本的には浮動票として、「好きな人に入れる」ことがふつうであったと考えられる。

## (5)小括

以上の検討から次の点に注意を促したい。

まず第一に、選挙に際し、最も重要なものは縁である。地縁・血縁の他、様々な縁が活用される。なかでも血縁（に準じるマキ）は大きな力である。しかしこれらの縁は「固い」ものであり、選挙戦はこうした縁から漏れる人や、あるいは薄い縁であるために寝返る人を自陣に取り込む方向で実施される。選挙で核になるのは、候補者と、それを取り巻く、何らかの縁で結ばれた支持者たちである。昭和58（1983）年の村長選挙では、「同士」縁で結ばれた現職のT氏と、地縁・血縁を活かしたY氏との闘いであり、結局僅差でY氏が勝利した。

その際第二に、縁以外の「利害関係」や「集団・組織」は、選挙を動かす動力としてほとんどその作用を認めることができなかった。基幹産業である農業、直接選挙結果に関係しうるとされる土木建設業界、また女性や婦人団体に関しても、いずれも選挙に作用する決定的な力にはなっていない。このことは政策論が候補者の間で戦われるわけではないことと相まっていると思われるので、後でも検討したい。

いずれにせよ、一方で、基本的にどちらが選挙で勝っても、それほど大きな違いではないかのように振る舞っている住民たちの態度があり、しかもまた他方で、そこにすべての人が関わっていくという総参加の構図がある。こうした状況の下で、選挙は候補者を取り巻く支持層が、いかに浮動票を獲得するかという形で展開されることになるのである。では一体どのような選挙活動が展開されていたのか、次に見ていきたい。

## 6 . 村長選挙はどのように行われたのか

ここではリーダー選びの直接的な過程である選挙が、この村でどのように行われていたのかを検討する。ところで、昭和50年頃、津軽地域では度重なる選挙違反事件が生じ、いわゆる「津軽選挙」が問題となっていた。まずは当時の津軽の世相として、どのようなことが選挙時に問題とされていたのかを確認しておこう。

### (1)津軽選挙

昭和30年代から昭和50年代にかけて、青森県津軽地域で数々の選挙違反事件が生じた。昭和29（1954）年初代黒石市長選当選無効の争い、昭和30（1955）年鶴田町分町住民投票水増し事件、昭和33（1958）年金木町町長選不正開票事件、昭和42（1962）年柏村村長選不正代理記載事件、同年鶴田町町長選投票増減事件、昭和46（1971）年鱒ヶ沢町2人町長事件、昭和50（1975）年中里町町長選開票所乱入事件、昭和54（1979）年市浦村・選挙長雲隠れ事件等が主なものである。こうした事件はマスコミでも大きく取り上げられ、「津軽選挙」の名が付されてセンセーショナルに論じられた。

津軽選挙の特徴として、選挙戦の激しさや違反の横行のみならず、本来は不正を取り締まる立場

の選挙管理委員が違反に積極的に関与していた点があげられる。「選管を制するものが選挙を制す」とも言われ、不在者投票の悪用、投票の偽造や水増し、異議申立の濫用等、選管の関与なしには不可能な違反が頻出した。

もちろん、激しい選挙戦や選挙違反行為は津軽地域に限るものではない。しかし、公職選挙法施行後も違反が絶えず、昭和50年代まで激しい選挙が続いたこと、また青森県を二分する津軽と南部のうち、圧倒的に津軽地域の現象だったこと、加えて、上記のように事件として表面化したものに限らず、選管の絡んだ激しい選挙攻防が津軽の各地で見られたこと、こうしたことが一連の現象を「津軽選挙」と言わしめたのである<sup>2)</sup>。

A村における村長選挙の投票状況を見ると(前掲表1)昭和50年代から平成3(1992)年まで非常に激しい選挙戦が行われており、投票率だけを追ってみても、いずれも90%前後と高いものとなっていて、村民の村長選出への興味が非常に熱くなっていることが伺える。とくに昭和58(1983)年の選挙においては97.7%と、史上最高の投票率となっていて、こうした津軽選挙現象との関連性の高さが垣間見える。

もちろんA村にはとくに悪質な違反などはなく、津軽の他地域に比べればおとなしい方であったといえる。しかしそれでも選挙戦の激しさはやはり他地域と同様であり、またそこで選挙を激しくしていた構図も基本的には同じであったように思われる。すなわち、候補者陣営においては一票でも多くの票を勝ち取るため、浮動票をめぐるさまざまな作戦や運動が展開された。そこでは政策論争はほとんどなく、自陣の候補者を勝たせるための「選挙のための選挙」が行われていた。以下では、当時の選挙戦の様子を多方面からの聞き取り情報を元に、一連の「作戦」(と実際に呼ばれていた)を描写する形で再現してみよう。

## (2)選挙における作戦

昭和23(1948)年に政治資金規制法が制定され、昭和25(1950)年には悪質な選挙違反を処罰するための公職選挙法が制定された。こうした法的規制がきちんとした形で機能するまでは、A村でも露骨な選挙違反があり、例えば地区の人を集めて候補者が演説するというので行ってみると、飲食の饗応が行われていたということもあったという。昭和50年代の選挙では、そうした表だった違反行為は見られなくなっていたが、それでも選挙にける各陣営の意気込み、勝つための戦術には並々ならぬものが見られ、それは当時の高投票率にも反映されている。選挙の際の候補者陣営の作戦を順に見ていこう。

作戦はまず、選挙事務所で「票を読む」ことから始まる。選挙人リストを作成し、一人一人誰につくのが入念にチェックされた。この中で、すでに述べたように、血縁のある親戚筋はまずは固い票田である。その意味で血縁はクリーンである。こうした親戚の他、同志や同窓などを加味して票のカウントが行われる。そしてしばしば激しい選挙活動が行われるのは、どちらでもない浮動層、また寝返る可能性のある相手票に対してである。こうした動く票を巡って攻防が始まるわけである。

まずはそれぞれの筋を通じて票のとりまとめが行われる。とりまとめにはかつては饗応や買収も用いられた。A村に限らず、農山漁村ではまとまったお金を動かせるのは大きな商店や建設業者になる。こうした人々が各陣営にそれぞれつくことになる。

票読みはかなり綿密に行われた。そしてどうしても「100票足りなければ、(相手陣営から)50票崩す」作戦が練られることとなる。具体的には、切り崩し可能な住民のところに出向き、「タマを打つ」。いわゆる現金供与である。

しかし、たとえお金が動いても、必ずしも候補者に投票するとは限らない。また買収も相手陣営との取り合いであるから、相手側の動きを封じ込めることも重要である。街道沿いに張り番が出て両陣営が見張り合う。またどちらともつかない者は、顔見せに選挙カーに乗せるということ等も行われた。自陣の者であるということを表示させるわけである。この他、投票日には投票所までの送迎が行われたり、またかつては投票後に饗応などが行われたこともあったという。他方で「この人に」と思っている、運動員の態度によっては、「あの人物についていくのは嫌だ」ということになり、票が「逃げる」こともあった。

このように選挙違反まがいのことも行われたようだが、ここで重要なことは、たとえ過激なことを行ったとしても、候補者陣営には、投票者の意志を最終的に決定する力がない点である。誰に投票するかは最終的には個人の自由であり、たとえ現金が動いても必ずしもそちらに投票するとは限らない。しかしまた他方で、投票者には、狭い村の中で「どちらにつくのか」が徹底的に問われ、個人個人の意志決定が強烈に促された。どちらかには投票しなければならないのである。だからこそ徹底した票読みと、切り崩しの作戦が行われたわけである。

それゆえ、投票日まで結果は完全にはわからない。投票日は、今度は誰が誰に投票したかの探り合いになる。投票の立会人も、選挙を公正に行うためというよりは、自陣に投票しているかをチェックし、また相手方に投票しないよう睨みを利かせるために立てられる。ここでも攻防が繰り広げられ、投票者の書いているものが立会人に見えてないかと互いにクレームがつけられた。この他にも「不在者投票」も当然活用されたと思われ、他地域では何人もの逮捕者を出すまで悪用されたケースもある。出稼ぎに出ている人物が帰ってきて投票に行ったところ、すでに郵送で投票されていた、などは津軽の各地域でよく聞かれた話である。だから出稼ぎに出ている人たちも、選挙の日に合わせてわざわざ帰省するということがあった。

投票が終わってもさらに攻防は続く。開票会場にはたくさんの人だかりができる。票の記載をめぐって、文字の判別に一悶着ある。票が誰に入れられたものなのかも駆け引きになる。そしていよいよ結果が出てからもさらに攻防は続いた。負けた方から、開票に関しての異議申立、やり直しの要求が出る。とくに僅差で破れた場合、再三にわたって開票作業のやり直しが要求されることになる。

以上のような選挙の流れはA村に限らず一般的なもので、津軽の他地域ではこの上に違反行為を含め様々な独創的戦略が練られた。選挙戦の激しい地域では、開票作業の妨害や露骨な買収工作など、刑事事件に発展するような出来事もあり、これらが津軽選挙として問題化したわけである。また

本村では確認できないが、他地域ではこの上に、支援した候補の当落により、それに関連した役場の報復人事や、支持する特定団体への利益供与など、生活に直接影響を及ぼすこともあったという。

### (3)小括

A村におけるリーダー選出の過程は、この時期の津軽地域の中では比較的穏やかな方であった。しかし基本的な構図は同じであり、それをまとめると次のように言えよう。

選挙では基本的に政策論争はなく、また直接的な利害関係が表に現れることもなく、選挙は「人を選ぶ」ことそのものの過程として行われた。村の中の社会的ネットワークが、既存の関係/新しい関係を織り交ぜて複雑な形式を取り始めていたこの時期、その中の中心人物2名が立候補し、そのどちらが勝つかが問題となった。他方、投票者は基本的に「個人」であり、誰に入れるかは自由であった。しかしどちらに入れるかは必ず表明しなければならない状況にあり、そしてそれがある程度分かるからこそ、両陣営で激しい切り崩しも行われたのである。

このように、リーダー選出過程である選挙の動向を見ていくと、そこには政策も利害もなく、その選択が単に候補者の人物選びであったことが明らかとなる。こうしたリーダー選出過程と、前に見た地域政策の継承・展開の過程をどのようにつなげて考えていけばよいのか、最後に若干の考察を行って本稿を閉じたい。

## 7. 要約と考察 リーダー生成過程と地域づくり

### (1)要約

ここまで述べてきたことを整理し、本稿の要約としよう。

A村の戦後史を追うとき、かなりクリアな形で、農業振興から生活基盤整備へ、そして平成に入ってからの観光開発・都市交流の進展という政策展開を見て取ることができる。農業振興・生活基盤整備・観光交流の領域が順に事業展開され、またこれらがうまく結合した形で村の豊かさを実現してきた。現在は平成不況の中で必ずしもよい成績を上げているとは言えないが、A村が青森県の地域づくりの優等生であるゆえんはこうした施策の積み上げにあり、このことは村民の生活満足度にも強く現れているのである(田中・山下, 2000)。

この中で地域づくりの大きな転換点は、農業振興一筋の地域振興策から、生活基盤整備・都市交流施設の整備に取り組んだ昭和60年代~平成初期にある。そしてこの展開が、T氏からY氏へのリーダー交替と符合していることを確認した。T氏は役場職員から出てきた人物で戦後の農業振興、とくにリンゴの振興に尽力したリーダーである。これに対し、Y氏はA村の大きな農家の出身で議員も経験した旧家の出である。Y氏の村政を見ると、T氏の進めたリンゴを中心とした農業施策展開を引き継ぎながら、この上に生活環境整備を上乘せし(すでにこの領域はT村政でスタートしていた)さらに都市交流事業を新たに展開させており、我々はここにA村村政の継承と発展を見

ることができる。

このようにT氏とY氏のリーダーの施策展開には、一方による否定よりはむしろ継承の上での展開を見て取ることができるのだが、このリーダー交替は、非常に激しい選挙戦の結果であった。そしてY氏が村長の座に着いた後も、2度の激しい選挙戦を二人は戦ったのである。ところで、T氏が最初に村長となった昭和50（1970）年頃の事情を振り返ってみると、この時期に村の財政規模・組織規模が急速に拡大し、「村づくり」に関わる行政の力が短期間に増大していることに気付く。T氏自身が言うように、もともと村役場の職員は「カラボネヤミ（努力をしない人、骨折りを惜しむ人）」と呼ばれる存在であった。戦後の農業振興の牽引を経て、また昭和50年代はじめの度重なる災害もバネにしなが、行政の力は急速に大きなものとなっていった。このことは村長の力の増大でもあり、この時期、村長というリーダーの選出が村民にとっても重要な関心事となっていた状況を見て取ることができる。

しかしながらこうした背景がある一方で、現実の選挙戦は、見る限り次のような大きな特徴を持っていた。

第一に、選挙には 利害関係 が現れない。有権者のほとんどがリンゴ栽培と稲作の複合経営農家であり、本村には、仕事上の差異が利害関係として表出することがそもそも少ない事情があった。しかし他の産業でもそうした利害関係を選挙で表現する事は見られず、とくに土木建設業は村の公共事業と関わって選挙と密接な関連を持つものだが、これも選挙で表だって活躍する場面は見られなかった。もちろん土木建設業がどちらかの陣営につくことはあったが、選挙を動かすには金銭が必要であり、そうした層が商家も含めてどちらかに必ずついたということにすぎない。また、土木建設業の現代的生成は昭和50年代以降であり、しかも零細企業が多かったから、「生活がかかっている以上シビア」であって、負ければ勝った方につく力学も働く。また昭和50年代以降も持続的に村の財政支出が伸びていた事情もあって、パイは大きく、利権がらみで選挙が動いたことはこの村ではなかったようである（ただし、別の地域には利権選挙が問題視されたところもあり、津軽のどの地域でも利権選挙がなかったと言うわけではない）。むしろ選挙戦は、とくに直接利害関係があるわけではない支持者たちが、候補者と直接関係のない浮動層を取り合う戦いとして展開されていた。

特徴のもう一つは、こうした村の浮動層の争奪戦が、政策論争 として展開されなかったことである。例えばT氏にもY氏にも政治家としての目的があり、中心とする施策とともに、相手方への政策上の批判点が明瞭に存在した。その違いはその後のY氏の政策展開にも現れている。しかしそうした政策の違いは、選挙という場面にはほとんど登場することがなかった。

選挙はこうして、政策論争もなければ、利害闘争が表に出てくるものでもなく、ただ選挙のための選挙にいかにか勝つのかを目的として戦われていた。支持者たちの中で、浮動層としての個人たちをいかに自陣に取り込むか、様々な作戦が練られ、実行された。勝ってどうするかということ以前に、相手に勝つことそのものが目的とされた。こうした選挙のあり方は当然、村を選挙のたびごとに加熱することとなる。そして、こうした選挙の特徴は、当時「津軽選挙」と呼ばれて問題視され

ていたものに共通することであった。とはいえA村は、問題となった地域とは違い、露骨な犯罪行為が行われなかった点で、おとなしいタイプである。それでも選管を含めた駆け引きはA村でも常套手段であり、各陣営の戦略は丹念に練られ、辻つじに見張りが立ち、開票場に人々が詰めかけていた点は同じである。

以上のように、政策論争も直接の利害関係も表に現れない「選挙のための選挙」という激しい選挙戦を通じて、A村のリーダーは選ばれていた。そしてこの結果として、上に見たような地域づくりは展開していたのである。

その後、こうした選挙は鎮静化する。この村で、もう二度とこうした選挙が行われることはないであろう。以上をふまえて、最後に考察を行う。

## (2) 考察

地域政治における政策決定過程に関する社会学的研究には、大きく分けてこれまで二つの方向性があった。

第一は投票行動に関わる研究である（三宅他，1967；小林，2000など）。投票行動の研究では、主に国会議員選挙が取り上げられ、地域における政党支持の動向が解析された。その中ではとくに、地方政治における保守層の析出、革新層の対抗（可能性）が問題となっており、こうした政党支持と地域社会との関連は、SSM調査でも継続的に取り上げられてきた。

第二はいわゆるCPS（Community Power Structure）の研究である。地域における権力構造分析の中心的な論点は、現実の政策決定のリーダーシップを説明するのに、権力エリート論と多元主義論とのどちらが的を得ているかにあった。言い換えれば、地域政治においてデモクラシー（民主主義）がいかに達成されているのかが問題とされた（すなわち、多元主義モデルがよりデモクラシーに近い）のであり、アメリカで熟成されたこの議論が日本の調査・研究に持ち込まれる時には、日本の「市民社会の未成熟」が問題視されることが多かった（秋元，1971など）。

地域政治研究はこれらにとどまるものではないが、いずれにしても、これまでの政治社会学の地域政策過程の研究は、その地域の投票行動や権力構造がいかにデモクラシーを実現しているのか、いないのか、その検証に力を注いできたと言ってよい。そしてしばしば現実の実証分析を通じて、日本社会の未成熟が結論とされてきた。本稿で検証してきたA村の事例も、こうした文脈の中では、まさに「遅れた」地域の典型になるだろう。

しかしながら、我々の分析では次のような点が明らかである。

ここで見た昭和50年代のA村のリーダー選出過程は、普通選挙が定着したこと、戦後の自由平等の思潮の中で個人の権利（ここでは自分の意志で投票する権利）が確立したこと、さらに行政の果たす公務の役割が地域の中で大きく拡大してきたことを受けたものである。この背後にはもちろん、農家の相対的な経済的自立、それにともなう個人の相対的な自立という事実がある。こうした一連の変化によって、旧来の枠組みで捉えきれなくなった自由な個人という流動層を、

人々は選挙のたびに新たな権力ネットワークへと（しかも新たな行政村という枠組みのもとで）再編しようと試みていたと見ることができる。そして、このような過渡的な状況の中でT氏のような優れたリーダーが生まれて力を発揮し、またY氏のような旧来型の地盤の中からも新しい発想を持ったリーダーが生まれ、活躍したのである。選挙は、こうした人物を選択する場としてそれなりに機能したのだと言えよう。

この事象に見えるのは、決して何か古い村落共同体の政治過程の残滓などではない。むしろ、個人が自由で平等であるからこそ、選挙は激しく厳しいものとなっている。もちろん、ここでは何らかの共同体の枠は残っていて、個人は完全に自由にはなっていない。ましてや革新的意識や市民意識（と言われるもの）は全く見られない。しかしここに表れているのは明らかに、A村の中で起きた新しい政治参加の形態なのである。A村の昭和50年代～平成初期にかけての選挙状況は、この当時の村からすれば、まさにあり得るべき事態であって、決して異端な事態でも、また外から否定的な評価を受けるべき事態でもない。なぜこのような激しい選挙戦が行われたのかは、ここで示したようにそれなりに理解可能だからである。

むしろ、その後選挙がおとなしくなったことの説明の方が難しいのではないか。A村の場合、T氏が結局Y氏に勝利できず、結果として20年の長期政権となったこと、またその間に村の財政規模も膨張し、利害関係者にとっても確保できるパイが十分にあったことなどが考えられる。しかしもちろんこうした説明では不十分であり、今後、慎重に検討する必要がある。

いずれにせよ、選挙制度はデモクラシーを達成するために整えられたものだが、選挙制度を入れればデモクラシーを達成できるのでもなければ、デモクラシーを奉じる市民でなければ選挙制度が使えないと言うのでもない。もちろん他地域では、同じような選挙の使い方が争いの連鎖を生み、收拾のつかない事態を生み出した場合もあって、ここで見た選挙の状況を全面的に肯定評価はできない。とはいえ本村のように、それぞれのリーダーの生成と、それに伴う政策決定過程の転換には十分な合理性も存在しえたとし、それ故に、ここには理性もなければデモクラシーもないとは言いきれない。

この研究から見えてくるのは、「デモクラシーの可能性・不可能性」ではなく、政治プロセスそのものの動力学を検証することの意義である。どのような形で合理的な政策形成が行われ、実行されるのか。あるいは逆はどうなのか。これまでの政治社会学は「デモクラシーの達成」という理念にとらわれすぎて、政治過程そのものをあまりに単純に扱ってきたのではないだろうか。保守・革新の対立図式もリアリティを失った今、もう一度、現実の政治・政策形成場面を、多様な角度から掘り起こしていく必要があるのではないか。

なお、このことに関連して最後に付言するなら、「選挙」についても、これまでデモクラシーの発想にとらわれすぎて、これを 合意形成プロセス と混同して扱ってこなかったであろうかという疑問を持っている（例えば昨今の住民投票論）。見る限り、選挙は 合意形成のプロセス ではなく、意志決定プロセス に関わるものであり、その本質は、勝利した方の、敗北した方への権力行使

(あるいは権威誇示)にあるように思える。言い換えれば、選挙は(かつてはそのような意味合いもあつたろうが、もはや)決してデモクラシー達成の手段ではなく、あくまで政治の一ツールにすぎない。大切なのは、このツールを、各地域が、あるいは各地域のリーダー層がどのように使用してきたのか(しつつあるのか)を具体的に解析していくことである。本稿のようなモノグラフの積み重ねこそが、デモクラシーそのものの理解にとっても近道なのではないだろうか。

謝辞)本稿執筆にあたり、A村の関係の方々には、様々な形で情報をいただいた。情報提供者・機関はとくにここで列挙しないが、協力していただいた方々に感謝したい。なお、調査のうち平成14(2002)年度については、弘前大学大学院人文社会科学研究所の地域社会演習の一環として行った。参加した教員・学生は、本稿執筆者(山下・山口・蒔苗)の他、高橋弘樹・川崎くみ子である。

## [注]

- 1) 地域づくりを取り上げた代表的なものとして、北川編(1995)、保母(1996)、長谷川他(1996)をあげておく。ごく近年は、市町村合併を目前に控えてか、地域づくりに関する研究も、また一般書も目立たなくなってきた。もちろん背景として、バブル崩壊後、自治体が華々しい地域づくりを行える財政力を喪失している現実が大きいであろう。
- 2) こうした津軽選挙の要因について、これまでも様々に論じられてきたが、やはり津軽特有の文化や風土を原因とする説が多い。血縁集団としてのマキ(いわゆる同族団)の存在、雪深く厳しい自然条件から来る貧困説、風土病としての「足フバリ(足引張り)」、リンゴ栽培のギャンブル性や長い冬期間に行われる博打に由来する津軽人の賭博好き...等が代表的である。また他にも、そもそも候補者の調整ができずに激しい選挙戦を招く津軽人の「ジョッパリ(強情張り)」、さらには岩木川下流域に広がる水田地帯が藩政時代の大規模な新田開発によることから、こうした地域特有の競争意識の高さ・自己顕示欲の強さもあげられている(木村, 1997; 高橋, 1987)。しかしいずれにせよ、社会現象の説明を文化や風土に求めても十分な解答にはならないし、昭和60年代以降、津軽選挙が基本的には解消されていることも説明できない。これに対し、激しい選挙の要因として、土木建設業者を中心とした、当時の津軽の人々の「生活を賭けた戦い」を強調する論もあるが、すでに見たように、これだけですべてを説明することはできない。筆者の見解は別に論じておいたので参照されたい(山下, 2004)。

## [参考文献]

- 青森県りんご対策協議会・青森県りんご協会・青森県社会奉仕振興会 1992 『青森りんご 台風被害と支援 91.9～92.5』.
- 秋元律郎 1971 『現代都市の権力構造』 青木書店 .
- 大橋耕造 1979 『写真で見る弘前の災害』 北方新社 .
- 北川泉編 1995 『中山間地域経営論』 御茶の水書房 .
- 木村良一 1997 『青森県の政治風土』 北方新社 .
- 小林久高 2000 「政治イデオロギーは政治参加にどう影響するのか：現代日本における参加と平等のイデオロギー」, 海野道郎編 『日本の階層システム2 公平感と政治意識』 東京大学出版会, 173 - 193頁 .
- 高橋 興 1987 『津軽選挙』 北の街社 .
- 田中重好・山下祐介 1999 「地方都市と過疎地域との新たな関係性 過疎地域からのアプローチ」 『日本都市学会年報』 17 , 131 - 149頁 .
- 田中重好・山下祐介 2000 「過疎活性化に果たす地方都市の役割」, 弘前大学人文学部人文学科人間行動コース 『人間行動研究4 過疎・高齢化・出稼ぎ調査報告書2』, 1 - 108頁 .
- 鳴海恒男 1985 『A村史』 津軽書房 .
- 長谷川昭彦・藤沢和・竹本田持・荒樋豊 1996 『過疎地域の景観と集団』 日本経済評論社 .
- 保母武彦 1996 『内発的発展論と日本の農山村』 岩波書店 .
- 三宅一郎・木下富雄・間場寿一 1967 「投票行動」 『異なるレベルの選挙における投票行動の研究』 創文社, 398 - 420頁 (秋元律郎・間場寿一編 『リーディングス日本の社会学14 政治』 東京大学出版社に抄録).
- 山下祐介 2004 「津軽選挙」, 東北都市学会編 『東北都市事典』 仙台共同印刷 .
- A村 2001 『第4次A村総合振興計画』 A村 .
- A村・弘前大学人文学部社会学研究室 2001 『第4次計画にかかる調査報告書』 A村 .
- A村誌編集委員会 1982 『A村誌』 A村 .
- A村農業協同組合青年部 1996 『努力 A村農協青年部30年誌』 .
- A村農協合併20年史編纂委員会 1984 『A村農業協同組合合併20年史』 .
- A村婦人会編 1987 『A村婦人会合併15周年記念式典要項』 .
- J A A村 1994 『J A A村30周年誌 林檎の森』 .
- 『事業所統計調査報告 都道府県編青森県』 第2巻その2 .